

9議員が町政を^{ただ}質す!!

～ 3月議会定例会 を開催 ～

聖籠町議会では、3月議会定例会を3月7日から20日までの間開催します。
10日と13日は、議員が町の問題を^{ただ}質す一般質問が行われます。
この機会にぜひ議会議場（役場3階）へ傍聴においでください。

[一般質問] 場所 - 役場3階 議場
時間 - 午前9時30分から

◆ 1日目 3月10日（金）

宮澤（光）議員・長谷川議員・小川議員
斎藤議員・宮澤（さ）議員

◆ 2日目 3月13日（月）

高崎議員・中村議員・青木議員・田中議員

◆お問い合わせ◆ 聖籠町議会事務局 Tel 27-1967



一 般 質 問 通 告 書

質問 順位	[議席番号] 氏 名	質 問 事 項	質 問 の 要 旨	答 弁 者
1	[10番] 宮澤 光子	1 聖籠町経営戦略推進プランについて	<p>1 令和4年12月に聖籠町経営戦略推進会議から意見書が出された。その意見書に基づいて「聖籠町経営戦略推進プラン(案)」が示され、2月末まで町民に向けて意見公募を行っている。この推進プランが確実に、より効果を出すことができれば町長の2期目の公約を実現することに繋がることになると思っているが、今後、推進プランが机上の空論にならないために町長はどのようなことを考えているか。</p> <p>2 推進プランの中にある健康づくり支援戦略で、健康づくりに係る企画調整部門の設置とあるが、この部門は庁内のどこの課に設置するのか。</p> <p>3 健康寿命の延伸に向けた各種事業の実施について、従来の総合健診事業の継続や受診率の向上策などだけではなく、各世代に向けた聖籠町としての健康寿命を延ばす特色ある事業を企画すべきと思うがどう考えているか。</p>	町長
		2 子育て支援と教育について	<p>1 令和4年11月に「第1回聖籠町総合教育会議」が開催された。その中での議論で、子育て支援の観点や学力向上の観点から、町長から教育委員会へ実現できるかどうか、考えてもらいたい旨の発言があった。令和5年度に向けて、教育委員会は学校現場の関係者などと以下の項目について話し合いを進めているか。</p> <p>(1) 在宅保育をしている保護者に対する子育て支援の観点で、いつでも利用できるすくすくサロン「さくらんぼ」の利用拡大に向けてどう考えているか。</p> <p>(2) 各小学校のランチルーム等を使用し、自習などを行えるようにする、放課後支援の拡充をどのように進めていくか。</p>	町長 教育長

一 般 質 問 通 告 書

質問 順位	[議席番号] 氏 名	質 問 事 項	質 問 の 要 旨	答 弁 者
2	[13番] 長谷川 六男	1 認定こども園2法人への建設費追加支援及び町立幼稚園の今後について	<p>1 令和5年1月20日議会全員協議会で町長から、真心福祉会及び親永会への支援についての話があった。町は、保護者へのアンケート結果から保育ニーズの拡充希望が高いと判断し、真心福祉会、親永会に要請して幼保連携型認定こども園を令和4年4月からスタートした。その際、施設建設にあたって、町は建設費の一部を国庫補助金制度に基づき、支援している。町長が1期目に重大な施策と掲げていた新しい子育てシステムで、昨年4月1日から法人に移行して1年も満たないうちに、2法人から建設費追加支援の話が来るのはいかなものか。そこで何点か質問する。</p> <p>(1) 新しい子育てシステムの改革による、法人への移行を遅らせることができなかったのか。</p> <p>(2) 町民に対して説明責任が必要と考えるがどうか。</p> <p>(3) 法人が黒字転換した場合、還元してもらえるのか。</p> <p>(4) 将来せいろう幼稚園も認定こども園にするのか。</p>	町長
		2 大雪による果樹被害について	<p>1 昨年の12月に降り積もった雪で観光ぶどう園のぶどう棚や果樹が、着雪により被害が発生した。厚生産業常任委員会では閉会中調査で、現地視察調査を行った。町観光ぶどう園協議会役員の方の話によると、約10年前にも雪による被害があったがここまで酷くなかったとのこと。また、被害にあった約8割が再生不可能で収穫量も例年より3割ほど減るだろうと話されていた。町もぶどう棚、ハウス建設の支援策として、40%上限で費用の補助をしているので、今回も担当課としては同様のことを想定していると答弁した。元の姿に戻るには10年くらいの歳月が必要だということである。</p> <p>果樹農家も高齢化で離農していく現状の中、果樹の里聖籠町を守るためには生産農家の意欲向上をしてもらうことが重要である。そこで、被害により減収した分も町が補填し助成する考えはないか。</p>	町長

一 般 質 問 通 告 書

質問 順位	[議席番号] 氏 名	質 問 事 項	質 問 の 要 旨	答 弁 者
3	[6 番] 小川 勝也	1 町の公共施設と土地の現状と今後は	<p>1 町には、利用頻度の少ない公共施設や使われていない町有地がある。再度精査し有効利用や、売却を推進するべきだと思う。主な施設、町有地について問う。</p> <p>(1) 旧蓮野こども園、旧亀代こども園の各園舎は一部使用に留まっている。今後も利用されるのか。</p> <p>(2) 次第浜の加治川右岸の塩漬け土地の町有地活用の検討はしたか。</p> <p>(3) 旧医師住宅脇の土地、廃止した生ごみ処理場の売却予定は決まったか。</p> <p>(4) 利用頻度の少ない、歴史資料展示館「いにしえ」、蓮のギャラリー、交流館「杜」の各施設の今後の利用推進策は。</p> <p>(5) 聖籠町立図書館は、コロナ禍ではあったが様々なイベントを継続し町民の利用が進んでいる。しかし研究個室は休止している。また飲食スペースの自動販売機は撤去を行った。研究個室の再開の目途は経っているか。自動販売機の設置は再検討しているか。</p>	町長 教育長
		2 町の幼児教育、保育の今後は	<p>1 当町において、今年度から4私立認定こども園と聖籠町立幼稚園となり現状スムーズに運営がされていると聞いている。来年度以降も良好な状況が続くよう何点か問う。</p> <p>(1) 私立認定こども園に出向した職員の来年度以降の人数の増減はあるのか。</p> <p>(2) 私立認定こども園への町の指導監査は実施しているのか。</p> <p>(3) こども園民営化による町予算の負担減は、当初の予定通りであったか。</p>	町長 教育長

一 般 質 問 通 告 書

質問 順位	[議席番号] 氏 名	質 問 事 項	質 問 の 要 旨	答 弁 者
4	[1 番] 齋 藤 豊	1 市街化区域内の住居地域の未利用地について	<p>1 昭和45年に決定された市街化区域及び市街化調整区域の区域区分から50年以上が経過している。住居地域、特に網代浜と次第浜にはまだ未利用地が見られる。</p> <p>都市計画法第7条第2項において、「市街化区域は、すでに市街地を形成している区域及びおおむね十年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域とする。」と明記されている。そこで何点か問う。</p> <p>(1) 現在の住居地域内には未利用地として捉えている現況面積はどれくらいか。</p> <p>(2) 当初の区域区分の決定から50年以上が経過しているが、この未利用地の開発手法をどのように考えているか。</p> <p>(3) この未利用地の開発目標年次をいつ頃と計画しているか。</p> <p>(4) 同地区の固定資産税の評価額が市街化区域と調整区域では異なるが、固定資産税や相続税においてはどのように影響しているのか。</p>	町長
		2 情報公開について	<p>1 町長は一期目の立候補に当り、選挙公約に「行政の見える化」を掲げた。平成30年第3回定例会の小川益一郎議員、五十嵐議員の情報公開についての一般質問では「情報公開につきましては、個人情報を除けば公開できないという案件は少ないと思われしますので、一般的な概要レベルの公開ではなく、事業ごとのありようの公開、また、公開可能な政策の決定プロセスについて、その公開の方策も含めた検討を行い、行政の透明性を確保できるようにしていきたいというふうに考えております。」と答弁している。</p> <p>そこで情報公開の現状について何点か問う。</p> <p>(1) 現在、ホームページの改修に当り、庁内ワーキングを立ち上げ、検討結果を踏まえて改修の準備を進めていると思うが、進捗状況はいかがか。</p>	町長 教育長

一 般 質 問 通 告 書

質問 順位	[議席番号] 氏 名	質 問 事 項	質 問 の 要 旨	答弁者
4	[1 番] 齋藤 豊	2 情報公開について	<p>(2) 町長部局、教育委員会部局それぞれ、他市町村のホームページの掲載状況を踏まえ、「個人情報を除けば公開できない案件は少ないと思われる」状況になっているか。</p> <p>(3) 報酬が発生する各種委員会で審議した内容を議事録として、非公開と条例等で明記されたこと以外は、公開すべきと思うがどうか。</p>	町長 教育長
5	[5 番] 宮澤 さやか	1 トイレの環境整備について	<p>1 本町の公共施設のトイレ環境整備について問う。</p> <p>(1) 男性用トイレへのサンタリーボックスの設置が全国的に広がっている。これは膀胱がんや前立腺がんなどの治療を受け、尿取りパット等を使用する方が、外出先でも安心して交換できるようにとの趣旨で設置が進められているものである。本町公共施設でも配置すべきと思うがどうか。</p> <p>(2) トイレ環境の整備は、その方の社会的活動を支えるものであり、福祉の向上の側面もある。オストメイト対応トイレの設置も必要と思うが本町での設置状況は。</p> <p>(3) 公共施設内トイレに生理用品を設置してはどうか。また、学校では保健室に常備してあり、支障がないと令和3年第3回定例会で答弁したが、使用したいときにすぐに使えない状況ではないかと思う。改めて、児童生徒が手に取りやすいよう学校のトイレにも生理用品の設置できないか。</p>	町長 教育長
		2 ワクチン接種について	<p>1 ワクチン接種について問う。</p> <p>(1) HPVワクチンはヒトパピローマウイルス（HPV）の感染を防ぐワクチンである。今年度からHPVワクチン接種の積極的勧奨が再開された。令和3年第4回定例会において質問した際、「町は個別勧奨を行う」と答弁した。本町の接種率は。またキャッチアップ接種は進んでいるか。</p>	町長

一 般 質 問 通 告 書

質問 順位	[議席番号] 氏 名	質 問 事 項	質 問 の 要 旨	答弁者
5	[5 番] 宮澤 さやか	2 ワクチン接種について	<p>(2) 現在、定期予防接種で使用されているワクチンの種類は2価と4価だが、国は今年4月から9価ワクチンについて定期予防接種の対象にする方針だ。本町でも4月から対象となるのか。また9価ワクチンが対象となることでワクチン接種について改めて考えるきっかけになると思う。再度周知を図るべきではないか。</p> <p>(3) HPVは女性の子宮頸がんだけでなく、男性自身のがんのリスクもある。男性のHPVワクチン接種を無償化、もしくは接種費用を助成する考えはないか。</p> <p>(4) 本町では任意の予防接種に対する助成が小児・大人に関わらず手厚いと思う。健康な生活を送る上で、予防接種を受けるメリットは大きい。带状疱疹ワクチン接種にも公費助成を行ってはどうか。また带状疱疹ワクチンの周知や啓発について町はどのような取り組みをしているか。</p>	町長
6	[2 番] 高崎 美由貴	1 防災対策について	<p>1 聖籠町は比較的大きな災害も少なく防災の観点では恵まれた地域だといえる。しかし、そのことによって町民の災害に対する危機感が薄れ、防災意識が低いのではないかと考える。災害時における自助、共助、公助の観点で防災対策について問う。</p> <p>(1) 町民一人一人、もしくは家族単位で行う自助について、町はどのように実態を把握し対策が必要だと捉えているか。</p> <p>(2) 隣近所や集落で行う共助についての課題は何か。それに対する対策は何か。</p> <p>(3) 災害時の対策本部となる町役場における課題や懸念はあるか。あればその対策をどのように考えているか。</p>	町長

一 般 質 問 通 告 書

質問 順位	[議席番号] 氏 名	質 問 事 項	質 問 の 要 旨	答 弁 者
7	[11番] 中村 恵美子	1 新型コロナウイルス対策について	<p>(1) 5類になってからも、引き続きマスクは着用すると答えている人が多い中、マスク着用の周知については、どう考えるか。</p> <p>(2) マスクをしなくなると、特に大切なことは手洗いとうがいと思うが町内の幼・小・中学校の手洗いは暖かい時は良いが、温水が出る機能も必要と思うがどう考えるか。</p> <p>3 町独自で行っているコロナ禍による個人事業主に対する国保の傷病給付金が3月31日で申請が終わる。国の制度で従業員に対して支援している傷病手当金をやめたとしても、町独自で行っている個人事業主に対する事業は続けるべきと考えるがどうか。</p>	町長 教育長 町長
		2 国民健康保険について	<p>1 国民健康保険については滞納世帯から正規の保険証を取り上げ、「3カ月」「1カ月」などに期限を区切った短期保険証や医療機関の窓口で医療費の金額を支払わせる資格証明書に置き換える処置がある。2021年6月時点全国で短期保険証は47万7千世帯、資格証明書は9万9千世帯である。そうしたなか正規の保険証を取り上げられたり、無保険になった人が受診遅れのために死亡した事例が、全日本民医連の加盟医療機関だけでも2021年は1年に45人に上るなど、深刻な事例も起こっている。</p> <p>以上の点からも資格証交付はすべきではないと思う。県内では加茂市、見附市、弥彦村、出雲崎町では資格証は発行していない。見附市では、令和4年6月1日現在4785世帯中、337世帯7%の滞納率（本町は3.8%）でも短期保険証は発行していない。本町も短期保険証、資格証の発行はすべきではないと思うが、どう考えるか。</p> <p>2 国保税は所得に保険税率をかける「所得割」と固定資産税の額に応じてかかる「資産割」のほか、世帯員の数に応じてかかる「均等割」、各世帯の定額でかかる「平等割」は自治体の判断で賦課しないことも可能である。</p>	町長 町長

一 般 質 問 通 告 書

質問 順位	[議席番号] 氏 名	質 問 事 項	質 問 の 要 旨	答 弁 者
7	[11番] 中村 恵美子	2 国民健康保険について	<p>低所得世帯には法定軽減が適用されるものの、子どもの人数が多いほど国保税が引き上がるこの仕組みには、「まるで人頭税」「子育て支援に逆行している」という批判の声がある。人間の頭数に応じて課税する人頭税は古代に作られた税制で、人類史上でもっとも原始的で過酷な税とされている。それが21世紀の公的医療制度に残っていると考える。</p> <p>仙台市では子育て支援予算を転用し、国保世帯の子どもの均等割を一律3割減額する仕組みが導入されている。子育て世帯の多い首都圏の自治体や人口減少が問題となっている地方の市町村などでも、子育て支援策として、仙台市以外でも子どもの均等割の独自減免や多子世帯の国保税減免などを採用する動きが起こっている。聖籠町でも子どもの均等割を行わず、減額などをすべきと考えるがどうか。</p>	町長
8	[7番] 青木 順	1 町政全般について	<p>1 前回の定例会で議論しきれなかったので地場物産館について再度質問する。</p> <p>(1) 地場物産館の運営についてだが、予算公表が終わり、補助金を300万円増額するとあった。おおむね原油高に対する増額ととらえているが、どのような方法により、さらなる活性化に取り組むつもりなのか。あり方検討委員会の答申についてはどう受け止めているか。</p> <p>(2) 前回、町長は「執行部は当然、反省しなければなりません、そこはともに予算を提案し、議決し、決算をしてきた議会もあるわけですから、責任も同じように感じていただかなければいけないのではないかなというふうに私は思います。」と答弁した。まさにその通りであると思う。しかしながら、議決は多数決で決まるため、必ずしも自分自身が言ったことが通るとも限らないし、反対の考え方の案が通ることもある。</p>	町長

一 般 質 問 通 告 書

質問 順位	[議席番号] 氏 名	質 問 事 項	質 問 の 要 旨	答弁者
8	[7 番] 青 木 順	1 町政全般について	<p>私自身の考え方かもしれないが、自分の考えを貫く時もあれば、納得はいかないが議案や予算、決算に対し期待を込めて賛成しているのもたくさんあるのが事実だ。町長の発言の裏を返せば、議案や予算、決算書を隅から隅まで徹底的に調査し、質疑応答しないから、良くなる施設や事業なども良くなる等事態が起きていると全議員や町民に対し言っているととらえたが、そのようなとらえ方で間違いはないか。</p> <p>2 海のにぎわい館の管理について聞く。以前から民間事業者から提案を受けて進めているようだが、動きが非常に鈍いと感じる。最初に提案を受けたのはいつか。また、なぜそんなに時間がかかっているのか。町長は提案を受けてやりたいのか、やりたくないのか。私はこのようなありがたい話はまたとないと思う。早々に進める考えはあるか。</p> <p>3 町営住宅東山団地についてだが、入居者を増やすため、入居資格の緩和や、家賃の値下げなどを行ったが、入居状況は改善したか。</p>	町長
9	[8 番] 田 中 智 之	1 大学・専門学校生 またその保護者に対し 何らかの支援が できないか	<p>1 報道によると、新潟県は新年度、独自の子育て支援策として入園・入学時に子育て世帯に定額給付をする制度を創設する見込みだ。また、岸田首相は年頭、①児童手当などの経済的支援②幼児・保育サービスの拡充③育児休業制度の強化や働き方改革を3本柱とする「異次元の少子化対策」を打ち出し、現在も国会で議論がされている。しかし、もちろん子育て支援は重要であるが、子育ては幼少期だけのことではない。</p> <p>昨年町長選挙の際、20歳前後の若者達から「どっちの候補も、大学や専門学校生に対する公約はないんですね」、40・50代で学生の子どもをもつ有権者からは「経済的に大変なのは、私たちの世代なんだけどね」という言葉が多く聞かれた。事実、子育てで最も費用がかかるのは、子どもが大学や専修学校で学んでいる時期で、それに係る費用は幼少期に必要な費用の比ではないほど多額だ。</p>	町長

一 般 質 問 通 告 書

質問 順位	[議席番号] 氏 名	質 問 事 項	質 問 の 要 旨	答 弁 者
9	[8 番] 田中 智之	1 大学・専門学校生 またその保護者に対し 何らかの支援が できないか	<p>21年の国立社会保障・人口問題研究所の調査では、理想の数の子どもを持たない理由は「子育てや教育にお金がかかりすぎる」が最多の52.6%という結果だった。</p> <p>このように子育てには多額の費用が必要という現実に加え、労働者にとって今の社会状況は、賃金据え置きの中での物価高という、生活の先行きが見通せない状況だ。そんな中、県内のいくつかの自治体で大学生らを養育する保護者に対して、現金支給などによる支援が始まった。本町でも何らかの支援をすることで、保護者・学生共に心強い助けになり、結果、住んでよかった聖籠町につながると思う。以下、質問する。</p> <p>(1) 加茂市では大学・短大・専修学校・予備校などに通う学生を養育する保護者に対し、学生1人あたり6万円を支給。村上市も5万円の支給を決めた。本町でもできないか。</p> <p>(2) 上越市は大学や専門学校などへの進学で市外に出た若者のUターンを促すため、奨学金に対する返済の助成制度を2024年度から新設する。最長5年間で総額100万円を上限に支給する予定だが、本町でも給付型奨学金制度の創設ができないか。</p> <p>(3) 県内外を問わず、コロナ禍による飲食店業のアルバイト需要の減少で学生の収入が減り、学業に支障をきたすケースも多い。本町出身の学生に支援ができないか。</p> <p>(4) 大学・専修学校生に、生まれてよかった聖籠町と実感してもらえるため、町としてどのような施策が考えられるか。また、その検証をどのように実施するのか。</p>	町長